

ハヤヨミ！ 看護政策 No.354

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2022年3月8日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

オンライン診療指針改定など報告 —医療部会—

公開可

◎医師需給分科会第5次中間取りまとめの報告など

医療部会

2月28日に医療部会が開催され、①オンライン診療の適切な実施に関する指針の改訂②医師需給分科会第5次中間取りまとめ③特別措置病室に係る適切な防護措置及び汚染防止措置の基準について議題とした。①オンライン診療の指針については、本指針は保険診療のみならず自由診療にも当てはまるため、自由診療が野放しにされないようにする必要性などの意見があった。また、診療前相談について自費の部分と保険適用のオンライン診療の範囲はどう規定されているかについて問われ、事務局は、診療前相談はオンライン診療が可能かどうか医師・患者双方が合意するプロセスであり、診療前相談は診療行為を含まないと整理していると説明した。②医師需給分科会第5次中間とりまとめについては、総合診療専門医の確保に向けた厚労省内の検討状況について質問及び、必要な数を確保できない場合は、かかりつけ医機能の明確化の議論の中で総合的な診療機能の位置付けを検討し、次期医療計画の中でその確保策を議論すべき旨の指摘があった。事務局は、専門医機構等や研究班でも議論を行っている状況を説明するとともに、重要なテーマであり検討を継続したいと回答した。③特別措置病室の防護措置および汚染防止措置基準については、放射性医薬品等による治療を受けている患者の入院は、放射線治療病室又は特別措置病室（適切な防護措置及び汚染防止措置を講じた一般病室等）に限られるが、特別措置病室の基準が定められていないため、医療法施行規則を改正し基準や手続きを定める旨を、事務局は報告した。（執筆：吉川常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>